

研究報告) 美齡学と美容福祉学の教育システムの構築

Establishment of an educational system for BIREIGAKU and Aesthetics and Welfare

大西典子 永松俊哉 大野淑子 五十嵐靖博 及川麻衣子

抄録

医療や介護の現場で美容や整容は長く生活支援の一つと扱われており、専門的な対人援助技術としての特別な知識や技術を必要とする領域として扱われてこなかった。しかし、2000年代に入って、化粧などの美容を使った心理学、看護、リハビリテーション系の介入研究が相次ぎ、化粧療法やメイクセラピーなど「ケアとしての美容」を表す用語も使われるようになった。1999年に設立された日本美容福祉学会で2001年から始まった学術集会においても、様々な美容を活用した研究や実践報告がなされた。本稿では、同学会にて2001年から2022年までに発表された193の演題を抽出し、質的研究技法である継続的比較分析の方法を応用しラベリングを行った。

近年では様々な健康課題に対して、「美容の効果をもって解決を図る」という機運が高まっている。そこで、この結果をもとに、「ケアとしての美容」の教育と人材育成のあり方を体系化することを提案する。

キーワード：美容福祉、美齡学、ジェロントロジー、超高齢社会、「ケアとしての美容」、美容の専門教育

I. 緒言

山野美容芸術短期大学は、1999年から超高齢社会の到来を予見し、化粧療法やメイクセラピーなどのケアとしての美容（以後「ケアとしての美容」と記す）を構築するため、美容福祉学科を設立し、「美容福祉師」という新しい美容専門職の育成に取り組んできた。

また同時に、新領域のエビデンス創出と、専門性を構築するための幅広い研究を行うために、日本美容福祉学会 (<https://bwgakkai.gr.jp/>) が設立された。つまり、本学会の設立は美容福祉を学問にしていくために必須であり、かつ美容自体を高等教育にしていくためにも重要であったと考えられる。

心理学や医学・看護学から化粧を取り入れた研究がなされるようになった(野澤ら 2006)。これに対して本学会は、「ケアとしての美容」の学際的な視点と実践の集積を目的にしている。そのため、学術集会を毎年開催し、美容と医療・福祉に関わる研究や実践報告を学会誌にまとめている。2001年の初回から2022年までに21巻の学会誌とコロナ禍にNEWSLETTERとして1巻の集録集を出版している。

本稿では、学会誌・集録集にてケアの対象やケア手段が確認できた193題について、その内容を整理してラベリングを行った。これは質的研究手法の継続的比較分析法を応用している。そのうえで、「ケアとしての美容」の教育と人材育成のあり方を体系化することがねらいである。

ジェロントロジーとは、超高齢社会の社会課題を解決するための学際的で実践的な学問であり、加齢学とも訳されている。そして美容福祉は、美容と社会福祉という学際性と美容の実践的知見から社会還元の様々な形を創出してきており、ジェロントロジーとの親和性が高い。そのため、この美容福祉を更に広い学際性と美容福祉で積み重ねた実践から得た知見を社会還元の形に創出するため、ジェロントロジーを「美齡学」として体系化することを提案する。

この「美齡学」の提唱者山野学苑総長(故)山野正義は、美齡学の真髄を「生きるほどに美しく」(山野正義 2018)としており、人の生き方自体にまで言及した哲学的な意味が込められている。超高齢社会は、医療や介護・福祉だけでは既に課題解決はできないが、人生のどのような場面においても、美しく生きていきたいという個人のあり方が重要になってくる。そのため、美容が役割を果たすと山野正義は考え、美容福祉・美齡学の推進を願っていた。

しかも厚生労働省は、「2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進」している。特にこの「ケアとしての美容」教育の体系化は、この地域包括ケアシステムの中に美容事業を効果的に連携させることにもつながると著者らは考えている。

II. 分類の方法

学会誌、集録集の中の実践報告や研究論文等 193 題から、ケア対象と効果に関わった手段についての用語を質的研究手法の継続的比較分析を応用して整理し、共通する項目のラベリングを行った。これを以下の順に述べる。

1. ケア対象と美容手段の分類
2. 教育項目の章立て
3. 人材育成システムの概要

III. ケア対象と美容手段の分類

1. 美容ケアの対象の分類

まず、美容ケアの対象について分類した。分類にあたって重複を避けるために、高齢者と障害者と明記されているものはそれぞれ単独の項目に分類し、高齢者・障害者として表現されているものについては別項目にした。そして項目の用語の定義についても示した。

表 1) 対象者の分類 n=193

対象	用語の定義	演題数
高齢者	65 歳以上の対象で、特に疾患や障害等のくくりで表されていないもの	78
高齢者・障害者	高齢者・障害者として表現されているもの	20
認知症 (者)	認知症と表現されているもの	11
重症心身障害児 (者)	重症心身障害児 (者) と表現されているもの	10
障害者	障害の種類等ではなく広く障害者として表現されているもの	9
一般 (の人)	集会などに参加者した被験者など	9
視覚障害 (者)	全盲・ロービジョンを含むもの	7
がんおよびピアランス	脱毛などに悩む人	6
終末期 (の人)	死を迎える人と亡くなった人	6
知的障害・発達障害 (者)	知的障害・発達障害、特別支援対象者等	6
精神障害 (者)	統合失調症、うつ病などの精神障害と表現されたもの	5
車いす利用者	理由にかかわらず車いすを利用している人	2
その他	対象が表現されていないもの	24

表 1) に分類したように、美容の対象として最も多いのが高齢者である。このうち 46% が高齢者施設や病院に入院中の人であった。「外出頻度の少ない場合は化粧頻度も低下する(久家慶子 2015)」としている。

2000 年初頭では、施設入所や入院により外出頻度が低下すると同時に、治療上の観点から化粧などは敬遠されていたこともあって、化粧の機会は少なかったことが学会誌の報告からも伺われる。そのため、美容により生活意欲や QOL の向上、認知症や介護予防などに関わることを示すことが重要でもあった。

しかし、美容により自立度の改善などの効果を見るには、継続的なケアが必要であったこともあり、自立度変化より比較的早い結果が得られる主観的健康観や情動のポジティブ変化といった効果を示す、認知症に絞った研究も増加した。(原 2003、及川 2006、原 2008、原・餘目 2009、餘目・佐野 2010 餘目 2011、小貫 2012、杉本 2014*、増地 2020) (なお、以降*のある文献は本学会誌を示し、本稿の末に示した学会誌を指すものである)

また、障害者関係では重症心身障害者(新井・黒田 2005、黒田・山内 2006、石井・新井 2007、黒田 2008、新井 2009、新井 2011、古山 2012*)をはじめ、車いす利用者(渡辺 2001、西川 2006*)や精神障害者(岩崎 2002、伊藤 2003、西川 2005、公文 2003、松田 2010*) 知的障害者や発達障害(児)者、視覚障害者(大石・西村 2014、大石 2015、大石(2) 2016、大石 2018*) など、化粧や装いなどの美容が困難な多様な対象に広がっている。その他、がん治療などによる外見の変化に関わる不安を抱えた人が、社会とつながるために美容をケア手段とするような「アピランス(ケア)」という特別なケアを必要とする人(野澤 2008、佐野 2011、野澤・伊佐・下家 2014、廣田 2018*) についても研究や実践が増えた。

その他、人生の最終段階の緩和ケアの一環として、あるいは亡くなった人の家族のグリーフケア(死別の悲しみに寄り添うケア)に関わる化粧なども特殊な領域の一つとして進められてきており、終末期の人(杉本・及川 2007、野村 2008、井手添 2011、文元 2012*) として分類した。

2. 美容手段の分類

ケアとして活用されている美容手段についても重複するものを避けるために、用語の定義を示したが、目的や結果などから美容手段の項目を分けている。

医療など他領域の研究でも、すでに美容ケア、化粧療法、化粧セラピー、メイクセラピーなどといった用語が使われるようになっており(カルデナス暁東 2013)、学会誌でも美容を療法やケアという表現が用いられるようになった。

著者らは「ケアとしての美容」の定義として、山野学苑の建学の精神である美道五大原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」の中で扱われている、ヘア・メイクや装い、エステティックやネイルケア、運動など、心身を美しくすることに関わる美容整形や入れ墨などを除く非観血的ケアをすべて含めた。

(山野学苑の建学の精神 参照 URL

<https://www.yamano.jp/introduction.html>)

表2) 美容手段の分類 n=193

美容手段	用語の定義	演題数
美容 ヘア・メイク	美容サロンで提供されるシャンプーやヘア・メイク関連全般	73
化粧品	スキンケアを含めた化粧品で化粧品療法などと呼ばれるもの	34
訪問美容	美容室に行けない人への美容	31
装い	ファッション関係	15
エステマッサージ	顔や身体のエステティックマッサージ	7
運動・体操	歩容などに関わる運動	7
アロマケア	香りの効果に関わるもの	3
ハンド・ネイルケア	ハンドマッサージやネイルケア関連	3
フット・足爪ケア	フットケア他足爪ケア関連	1
その他	美容関連商品等	19

表2)の分類については以下の通りである。

「美容」は、美容室で行われることという狭義の意味で使用し、髪・顔に関わるスキンケアやシャンプーなども含むヘア・メイクという用語のものも含めた。ただし、「化粧品」は化粧品療法などの特別なプログラムのものなどもあり、別項目とした。また美容事業形態ではあるが「訪問美容」も別項目とした。

「装い」に関してはファッション関連や着物の着付けも含めた。

「エステマッサージ」「運動・体操」「アロマケア」「ハンド・ネイルケア」「フット・足爪ケア」などは健康美・精神美に関連する美容のケアとして別項目にした。

表2)で、最も多かったのは、ヘア・メイクなどの美容室で行われている「美容」(学会誌 2008~2022 まで 78 件*)を通して、高齢者や障害者に社会参加を促す支援にしているものなどであった。地域包括ケアの一つの拠点として個別に対応できる美容室自体のしくみが、通いの場としての意味を持つものもあり、注目すべきところである。

「化粧品」(学会誌 2001~2021 34 件*)は、介護予防教室などで活用され始めている。他にも社会福祉施設関連や病院などでも活用されている。

また、美容室に行けない人たちの QOL 向上に役立っているのが「訪問美容」(学会誌 2004~2022 31 件*)で、利用者にはコミュニケーションの機会としても役立っている。

他にも、「装い」(学会誌 2001~2019 15 件*)は外見の印象に大きく関わるものであり、機能性などの研究もされているが、おしゃれを楽しむケアとしてやファッションショーなどの集団で楽しむケア手段としても活用されている。また、車いす利用者のための着付けは、山野学苑で開発されたものである。(山野愛子ジェーン 2016)

他に「エステマッサージ」(野澤・餘目・黒田 2008、金 2009、宮本 2013、新井 2018、富田 2019*)や「運動・体操(心身の健康や美しさに関わるもの)」(生山 2011、利根川 2013、今井 2015、鈴木 2016、富田 2017、生山 2018、永松 2019*)「ハンド・ネイルケア」(鈴木 2002、芝・及川 2007*)なども、心身の健康に関わるケアとして注目されている。本学では「シャンプー体操」(富田 2014、富田、2017、生山 2018*)の開発もすすめられ、現在地域美容室で取り入れられている。

「アロマケア」に関しては、現在認知症予防に関わる研究(木村 2005)などでも知られていることから、心身への影響も研究されている。

最近では特に転倒予防(姫野 2004)などの面から、「フット・足爪ケア」は看護やリハビリテーションなど医療系の研究はあったが、美容のケアとして注目すべきところであり、別項目とした。(加藤 2022*)

IV. 教育項目の章立て

教育項目を抽出し、体系的に学べる形に章立てし、テキストにしていく。テキストの目的は、「超高齢社会を生きる私たちがより良い形で人生を全うするために、またそれを支える社会がより良い形であるために、自分はどう考え、何ができるのかを考えるきっかけを創ること」にある。

人は、社会集団の中で生きることを大切にしている。つまり超高齢社会では、高齢者も含めた様々な世代にそれぞれの役割があり、高齢であろうと障害であろうと、生きることがお互いに影響を及ぼし合うという役割を担っていると考えられる。

このお互いが影響を及ぼし合う社会で生きている限り、他者との関わりやつながりをつくる社会的側面

としての外見は重要になる。つまり、一人の人を総合的に捉えるためには、こころとからだと社会的側面は欠かせない。この個人の社会的側面としての外見こそ美容が専門的にケアを提供できる場所であると考えている。

特に長寿社会の現代は、日本老年学会・日本老年医学会による「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ」報告書によれば、高齢者の見た目はもとより、肉体や内臓機能の老化速度が遅くなっていることが示されている。また、近年の双子の研究でも、「エピジェネティクス」というDNAに働きかける環境因子の存在を示すようになっている。つまり、人は「生活のしかた」といった外的な要因で、外見はもとより、からだやこころにも影響し合っているということでもある。

とすれば、具体的な対応が可能な生活のしかたや外見に対して適切な対処をすることは、からだやこころの健康にも影響するということでもある。このような観点から、テキストの構成を進めていく。

章立ては以下のように考えている。

第I章 美齢学と美容福祉学

- 1 超高齢社会とジェロントロジー
 - 1) 人口の少子高齢化の現状と未来
 - 2) 長寿社会と健康長寿の延伸
 - 3) ジェロントロジーが解決する社会課題
- 2 美容福祉と美齢学
 - 1) 美容福祉が勧められた社会背景
 - 2) 学際的实践学としてのジェロントロジーと美齢学

第II章 加齢に伴う変化

- 1 加齢に伴う外見の生理的変化と環境の影響に対する美容
 - 1) 皮膚の変化
 - 2) 付属器官（眼、耳、口腔など）の変化
 - 3) 姿勢・体形の変化
 - 4) 歩容の変化
- 2 加齢による精神心理的・社会的変化と環境の影響
 - 1) 精神心理的・社会的変化と環境の影響
 - 2) エイジズム・ルッキズム
 - 3) サクセスフルエイジング・アクティブエイジング・プロダクティブエイジング
 - 4) 加齢による変化と外見の美を求めることのメリットとデメリット

第III章 健やかさを保つための美容ケア

- 1 美容のヘルスケア効果を構成するもの
 - 1) 対自己的効果と対他者的効果
 - 2) 社会交流と美容の効果
- 2 ヘアケアとヘアスタイル
 - 1) 加齢に伴う頭皮とヘアの生理的変化と環境の影響
 - 2) 健康的な頭皮と髪質を保つための美容ケア
- 3 フェイシャルケアとメイク
 - 1) 加齢に伴う肌の生理的変化と環境の影響
 - 2) 健康的な肌と付属器官のケア
- 4 装い
 - 1) 加齢による体形の変化と装い
 - 2) 健やかさを保つためのファッションの楽しみ方
- 5 ハンドケア・ネイルケアとフットケア
 - 1) 加齢に伴う手と爪の生理的変化と環境の影響
 - 2) ハンド・ネイルケアの方法と効果
 - 3) 加齢に伴う足と足爪の生理的変化と環境の影響
 - 4) フット・足爪ケアの方法と効果

第IV章 美容福祉の実践

- 1 美容事業の展開の違いによる対象と接客
(リスクマネジメント)
 - 1) 地域美容サロンにおける多様な対象と接客
 - 2) 訪問美容における多様な対象と接客
- 2 高齢者と美容
 - 1) フレイルとは
 - 2) フレイルの予防の3要素
 - 3) 地域サロンの意義と活用
- 3 がんサバイバーと美容
 - 1) がんとがんサバイバーとは
 - 2) アピアランスケアの意義と目的
 - 3) アピアランスケアの方法と注意点
- 4 認知症の人と美容
 - 1) 認知症とは
 - 2) 認知症の人と美容ケアの意義と目的
 - 3) 認知症の人の接客(ユマニチュードの応用)
- 5 車いす利用者と装い
 - 1) 車いす利用者とは
 - 2) 高齢者や肢体不自由者にとっての装いの意義と目的
 - 3) 装いの方法と留意点
 - 4) 車いす利用者と着付け

- 6 訪問美容の対象と接客
 - 1) 廃用症候群とは
 - 2) ベッド上の人への対人援助技術
 - 3) ベッド上の人へのシャンプーと留意点
 - 4) ベッド上の人へのヘアカットと留意点
- 7 精神障害、知的障害などと美容
 - 1) 統合失調症とうつ病とは
 - 2) 美容の提供時の留意点
 - 3) 知的障害と発達障害
 - 4) 美容の提供時の留意点
- 8 人生の最終段階と美容
 - 1) 多死社会と人生の最終段階を考える人生会議とは
 - 2) 終活と美容ケアの意義と目的
 - 3) グリーフケアと美容ケアの意義と目的

第V章 美容福祉実践における感染予防対策

- 1 接触時の呼気可視化
- 2 防護具（PPE）の着脱手順
 - 1) 手指消毒
 - 2) マスク・フェイスシールド・ガウン

第VI章 理美容事業の地域社会における意義と展望

- 1 地域共生社会と理美容事業
- 2 SDGs と理美容事業のありかた
- 3 訪問理美容の起業

以上

次に章ごとの構成について述べる。

第I章は、超高齢社会における美容の意義を考へることの重要性を「ジェロントロジー」や「美容福祉」、「美齢学」とは何かを理解しながら、検討できるように構成する。

第II章は、加齢に伴う変化について、心身の変化を中心に、人の外見に関わる生理的老化と環境による老化を知り、またその予防やケアに関わる美容の効果を中心に構成する。

第III章は、健やかさを保つための美容ケアと題し、髪・顔・装いに関わるケア手段にハンド・フットケアを加えた4つの手段に大別して、からだの各部位の生理的変化や環境による影響と実際の方法も交えて構成する。

第IV章では、ケア対象の多様性と、対象とする人が望む生き方につなげる美容福祉実践の方法を紹介していく。

第V章は、コロナ禍を体験した接触を必要とする対人援助職が理解しておくべき感染予防対策を紹介する。

第VI章では、ジェロントロジーによる社会還元の形とも言える地域包括ケアシステムを紹介し、なぜ今地域共生社会なのか、またSDGsについて、そして今需要が高まっている「訪問美容」の起業についても紹介する。

V. 人材育成システムの概要

「ケアとしての美容」は、医療や介護・福祉との有機的な連携が必要である。たとえば、がん患者が治療を継続しながら社会生活を送る場合、脱毛や色素沈着といった外見に関わる問題を抱えていることが多い。脱毛などの問題は、病院からは美容室に相談するようになると言われるが、地域の美容室では対応に困り病院に相談してほしいという。結局、医療と美容の連携ができていないことが、患者の社会生活を阻むことになる。

また、最近注目されてきた、高齢者の足爪ケアも、肥厚した足爪に対し、病院では診断と薬を提供されても、時間をかけて爪のケアを行うことができない。ネイルサロンでは、診断がなければケア技術はあってもケアできない。また巻き爪に至っては、ひどい状態になってから病院に行くことを繰り返すばかりで、日頃のケアに至らない。中には爪がうまく切れないといった些細なことから足爪のトラブルに至っている人もいる。医療や介護・福祉と適切なフット・足爪ケアのできる美容とが連携できれば、こういった課題も解決する。

病院や介護・福祉などとの連携次第で、適切なケアに至るものは多い。超高齢社会においては生活の質を高めるケアは重要であり、「ケアとしての美容」についても検討すべきときである。

日本は今後、地域完結型の医療や介護・福祉のシステムである地域包括ケアシステムを構築しようとしている。ならば、地域の美容室やネイルサロン、エステティックサロンなどとの連携のしくみができれば、効果的なケアチームとなる。

したがって、この美齢学受講対象者は、美容家をめざす学生やすでに地域で美容を提供している人たちはもちろんだが、連携する医療や介護・福祉に携わる人たちも含めたい。また、美容の効果を理解してケアを受けることが効果につながることから、一般の人たちも対象にしていきたい。

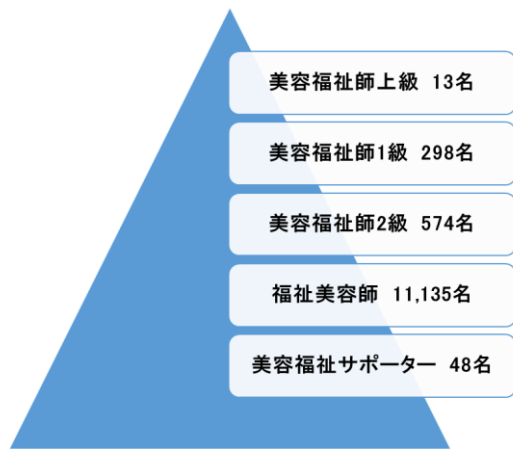


図1) 日本美容福祉学会認定者数 (2022年3月までの登録者)

冒頭で紹介した日本美容福祉学会では、美容福祉師の資格認定を行っている。教育のモチベーションを高めるには、ベネフィットが必要である。この場合、資格認定は大きな要素となる。2022年時点で、資格認定者は図1)に示すように12,068人となった。しかし、この資格要件には、前述した対象者の一部しか含まれず、またスキルアップにつながっていない。

そこで、今後は上記図1に加え、図2の認定資格を新設することを提案していきたい。

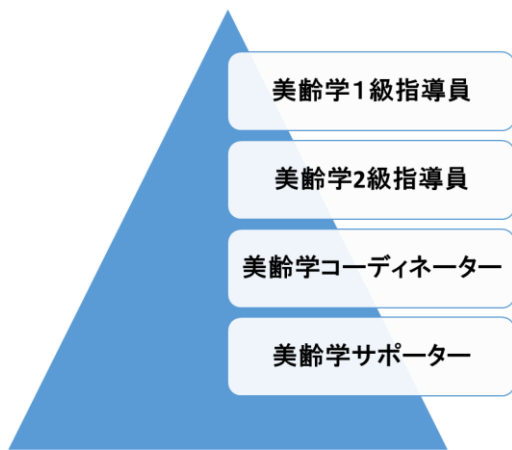


図2) 認定資格の新設 (案)

資格の新設に伴って、資格要件と資格の範囲は以下の表のように考えている。また学習後、日本美容福祉学会での発表回数や、資格試験などを行うことでステップアップできるしくみにしていきたい。

表3) 資格要件と資格の範囲

資格名	要件	認定活動範囲
美齢学1級指導員	美容福祉師(2級~上級)+美齢学	美齢学全般と美容に係る技術講習講師を担当でき、美齢学事業所と名称を掲げられる。
美齢学2級指導員	福祉美容師+美齢学	一級指導員の指導の下、講師を担当できる。また医療等と連携した美容を実践することができる
美齢学コーディネーター	美容福祉サポーター、エステティシャン、ネイリスト、介護者、看護師などやUSCジェロントロジー終了者+美齢学	一般の人を対象にした講習会の専門分野の講師を担当し、医療や介護・福祉事業者との連携のコーディネートを行う。
美齢学サポーター	美齢学受講者	美齢学指導員及び美齢学コーディネーターのサポートを行い、一般の人たちへの啓発を行う。

VI. 今後の展望と課題

超高齢社会を迎えた日本では、高齢者に係る社会課題の解決が急がれている。

今こそ美容をケア手段にした地域包括支援システムの、地域のハブとしての役割を担えるしくみの構築が望まれる。日本に24万軒以上あるという美容業営業施設の協力が得られれば、国民のQOLの維持・増進につながることも期待できる。

また、美容の人材の減少や高齢化も進んでおり、働き方を考える上でも、美齢学教育者として働ける人材育成のしくみが必要と思われる。

文献

- 1) 野澤桂子, 沢崎達夫 化粧による臨床心理学的効果に関する研究の動向 目白大学心理学研究2 2006
- 2) 山野正義 美齢学 生きるほどに美しく 朝日新聞出版 2018
- 3) 久家慶子, 木藤恒夫 高齢者における化粧行動 久留米大学心理学研究 14 17-24 2015
- 4) カルデナス暁東, 西尾ゆかり他 わが国の医療現場におけるメイクセラピーの応用に関する文献的研究 大阪医科大学看護研究雑誌3 2013
- 5) 木村有希, 綱分信二他 アルツハイマー病患者に対するアロマセラピーの有用性 日本痴呆学会誌 19 1 2005
- 6) 山野愛子ジェーン, 青木和子 和装・車いす利用者への着付け 四訂美容福祉概論 第3章8 中央法規 2016

- 7) *日本美容福祉学会第1回学術集会 「『福祉』と『おしゃれ』 21世紀...介護の視点から」2001
- 8) *日本美容福祉学会第2回学術集会 「美容福祉の可能性」2002
- 9) *日本美容福祉学会第3回学術集会 「セルフアートケア（SAC）と美容福祉」2003
- 10) *日本美容福祉学会第4回学術集会 「生きるほどに美しく.....美容福祉のこころ」=2005 新春セミナー 2005
- 11) *日本美容福祉学会第5回学術集会 「美容福祉 新たな展開」2005
- 12) *日本美容福祉学会第6回学術集会 「美容福祉 その理論と実践」2006
- 13) *日本美容福祉学会第7回学術集会 「美容福祉 その現状と課題」2007
- 14) *日本美容福祉学会第8回学術集会 「美容ケアを考える」2008
- 15) *日本美容福祉学会第9回学術集会 「ジェロントロジーの意義とその展開～美容福祉の視点から」2009
- 16) *日本美容福祉学会第10回学術集会 「ヘルスプロモーションと美容福祉」2010
- 17) *日本美容福祉学会第11回学術集会 「ジェロントロジーと美容福祉～QOLへのアプローチ」2011
- 18) *日本美容福祉学会第12回学術集会 「その人らしい生き方と美容福祉」2012
- 19) *日本美容福祉学会第13回学術集会 「サクセスフルエイジングと美容福祉」2013
- 20) *日本美容福祉学会第14回学術集会 「ライフデザインと美容福祉～実践の場の創造」2014
- 21) *日本美容福祉学会第15回学術集会 「美容福祉の事業化を考える」2015
- 22) *日本美容福祉学会第16回学術集会 「地方創生と美容福祉の力」2016
- 23) *日本美容福祉学会第17回学術集会 「美しく生きる社会を目指して」2017
- 24) *日本美容福祉学会第18回学術集会 「美しく生きる社会への貢献」2018
- 25) *日本美容福祉学会第19回学術集会 「人生100年時代における美齢の可能性」2019
- 26) 増地矢恵子 「体の中から美しく～健康な“腸内細菌叢”を維持してアルツハイマー病を予防しよう」日本美容福祉学会 2021
- 27) オンラインセミナー ニュースレター第1号 「美容福祉事業における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のリスク評価と対策の手引き」2021
- 28) *日本美容福祉学会第20回学術集会 「人生100年時代の地域共生社会における美容福祉の可能性」2021
- 29) *日本美容福祉学会第20回学術集会 「人生100年時代の地域共生社会にむけた美容の連携」2022
- 30) 姫野稔子ら 在宅後期高齢者の転倒予防に向けたフットケアに関する基礎的研究—足部の形態・機能と転倒経験および立位バランスとの関連— 日本看護研究学会雑誌 Vol. 27 No. 4 2004
- 31) 日本老年学会・日本老年医学会. 「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ」報告書. 日本老年学会・日本老年医学会, 2017
- 32) ティム・スペクター（野中香方子訳）双子の遺伝子「エピジェネティクス」が2人の運命を分ける ダイアモンド社 2014
(文中の*のある文献は、上記の日本美容福祉学会誌のものである)

英文の題

Establishment of an educational system for BIREIGAKU and Aesthetics and Welfare

提出日：2023/1/12